

令和元年 10 月 15 日

事務担当
農林水産部 ○豚コレラ対策チーム 担当：矢野、世古、種村 電話：059-224-2027
○畜産課 担当：中村、巽 電話：059-224-2544

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の改定に伴い、  
「三重県豚コレラワクチン接種プログラム」を国へ提出しました

本日（10月15日）付けで、国（農林水産省）により「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の改定が公表されましたので、同防疫指針の規定に基づき、ワクチン接種の実施にあたり必要な事項を記載した「三重県豚コレラワクチン接種プログラム」を、同日、国へ提出しました。

#### 1 「三重県豚コレラワクチン接種プログラム」の主な記載項目

##### （1）接種命令を実施する区域の範囲及び当該区域の設定の考え方

○接種命令実施区域：三重県内全域

○区域設定の考え方

県内において、

- ・令和元年7月に養豚農場で豚コレラの発生が確認されたいなべ市や近隣県や他県等での発生状況、養豚農場の分布や関連農場等の状況
- ・豚コレラに感染した野生いのししが確認されたいなべ市や桑名市、県内の野生いのししの生息状況や行動範囲、山林や山里等の地理的要因を踏まえ、三重県内全域を接種命令の実施区域に設定する。

##### （2）接種開始時期及び初回接種の終了予定時期

○接種開始予定時期：令和元年10月中旬

○初回接種終了予定時期：接種開始後10日以内

##### （3）接種対象頭数（初回）、接種の進め方等

○接種対象頭数（初回）：103,000頭（ワクチン5,150本）

※70農場（養豚農場52農場、愛玩・展示用豚及びいのしし農場18農場）

※初回接種時は哺乳豚を除く。

○接種の進め方等

ワクチン接種は、家畜防疫員と補助員で行う。

また、ワクチンを接種した農場（愛玩・展示用豚及びいのしし農場除く）については6か月に1回、ワクチンの有効性を確認するための抗体検査を実施する。

#### (4) ワクチン接種に係る正確な情報提供に関する事項

- ・市町、と畜場等の関係機関や団体に対し、各農場のワクチン接種開始時期について周知する。
- ・また、生産者や獣医師に対し、ワクチンの正しい使用法やワクチンの性能等について改めて説明するとともに、接種後に必要となる措置について理解促進を図る。
- ・さらに、県や市町、生産者、と畜・食肉流通事業者等を構成員とする連絡会議の開催や、消費者や流通・販売事業者等に対するホームページやSNS、マスメディア等の様々なツールを活用して、科学的根拠に基づく、ワクチン及びワクチン接種豚の肉等の安全性をPRするとともに、風評被害の防止に努める。

#### 2 今後のスケジュール（予定）

- ・ 10月15日（火） 【国】「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の改定を公表
- ・ 同上 【県】「三重県豚コレラワクチン接種プログラム」を国へ提出
- ・ 10月中旬 【国】専門家の意見も踏まえ、ワクチン接種プログラムの内容確認
- ・ 同上 【県】国の確認完了通知を受けて、ワクチン接種命令に関する告示の実施（三重県公報掲載）
- ・ 10月18日（金） 【県】第2回三重県豚コレラワクチン対応連絡会議開催
- ・ 10月中旬 【県】国からワクチン受領後、接種開始。接種開始後、10日以内で完了予定

#### 3 その他

ワクチン接種の日程については、確定次第、改めて情報提供させていただく予定です。